

本日の会議に付した事件

令和7年第2回山元町議会定例会（第1日目）

令和7年6月6日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 参考人招致の決定
日程第 5 参考人からの意見聴取
日程第 6 陳情第 4号 3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから、令和7年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番齋藤俊夫君、11番岩佐孝子君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり本日から6月13日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間に決定いたしました。

議 長（菊地康彦君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）続いて、副町長佐藤兵吉君から4月1付の人事異動等に伴う課長等の紹介をしたい旨の申出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許します。副町長佐藤兵吉君、自席にて紹介願います。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。おはようございます。

それでは、令和7年度最初の議会定例会となりますので、私から去る4月1日付の定期人事異動及び組織改編に伴い、課等の名称変更などもありましたので、全課長等を改

めて紹介させていただきます。

初めに、議員の皆様から見て左側、1列目となります。会計管理者兼会計課長大橋邦夫です。

税務課長大和田紀子です。

次に、2列目、総務課長大和田敦です。

企画財政課長桔梗俊幸です。

町民生活課長鈴木宏幸です。

地域福祉課長齋藤 剛です。

健康推進課長渡辺卓臣です。企画財政課財政班長からの昇任です。

次に、3列目。デジタル政策推進課長武田賢一です。

子育て定住推進課長佐藤睦美です。

次に、向かって右側1列目となります。教育総務課長伊藤和重です。

生涯学習課長伊藤孝浩です。

次に、2列目、建設水道課長山本勝也です。

施設管理課長富樫 誠です。

産業観光課長村上 卓です。

農業委員会事務局長阿部正憲です。税務課課税班長からの昇任です。

以上、各課長等を紹介申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）これで4月1日付の人事異動等に伴う課長等の紹介を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出されました議案等19件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。

町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さんおはようございます。

本日ここに、令和7年第2回山元町議会定例会が開会され、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、最近の町政運営等の取組について、ご報告申し上げます。

初めに、令和7年度の行政組織機構についてですが、社会情勢が目まぐるしく変化する中、新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応し、かつ組織全体の業務の平準化や効率化を目的とし、昨年度より検討を重ねてまいりました。

新体制については、これらの目的を達成すべく、業務内容等を考慮し、課の統合や分離、業務の移管などを行い、組織の再編を図ったところであります。

よりよい住民サービス提供につながるよう、職員一人一人が自らの役割を理解し、組織全体のパフォーマンス向上に努めてまいります。

次に、能登半島地震に係る被災自治体への支援についてですが、昨年度に引き続き、今年度も職員の派遣依頼により、総務課付主査1名を石川県穴水町に1年間派遣することを決定し、4月1日付で着任しております。

業務については、被災家屋の公費解体業務に従事しており、本町の代表として東日本大震災等の経験や知識を生かし、恩返しも兼ねて頑張ってもらいたいと思いを込め、送り出

したところであります。

また、先月２９日から３１日にかけて、教育長が学校視察を兼ね、石川県能登地方を訪問し、穴水町へ、ふるさと納税代理受付による昨年６月から今年３月までの寄附金８０件、約１３０万円を届けてまいりました。

町といたしましては、引き続き、関係機関と連携し、被災自治体への各種支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてですが、「町と町外の人々が交流する仕組みづくり」や「地域内外の人々がいきいき・わくわく挑戦できる風土づくり」を通じ、人が人を呼ぶサイクルを構築すべく、昨年度に５人、今年度は４月と今月に合わせて２人を隊員として委嘱し、総勢７人が、現在、町内各所で活動を展開しております。

また、４月２９日に開催した活動報告会には、地域住民や事業者、活動団体など、多くの方々に参加をいただき、改めて協力隊に対する町民の関心の高さを実感したところであります。

町といたしましては、隊員の活動目標が一日も早く具現化できるよう、引き続き支援するとともに、ＳＮＳや広報やまもと等を通じ、定期的に隊員の活動をお知らせしてまいります。

次に、宮城県林野火災防ぎょ訓練についてですが、先月２４日、小平地区を会場に、林野火災の特殊性等を考慮した１９種目の訓練を実施いたしました。当日は、国や県などの関係機関をはじめ、多くの方々に参加いただき、一般の方々も含め、約５００名の来場がありました。

今年は、岩手県大船渡市をはじめ愛媛県や岡山県など、全国各地で大規模な山林火災が発生し、山林の消失に加え、住家等にまで被害が及んでおります。

本町においても平成２１年４月に山林火災が発生しておりますが、今回の訓練を教訓に、万が一の事態に備え、関係機関との連携強化など防火対策等に取り組み、町民の安心・安全の確保に努めてまいります。

次に、「やまもと夢いちごの郷」についてですが、オープンから６年１か月が経過した３月下旬に、累計来場者数が３５０万人に達しました。これまで来場されたお客様をはじめ地域の皆様、商品の出荷者の皆様によるご支援の賜物と感謝申し上げる次第であります。

また、４月１９日から２０日にかけて、いちごフェア、先月３１日から今月１日には第４回ふれあい市が開催され、感謝価格で販売された「完熟いちご」や野菜、魚など、本町ならではの商品を求める多くのお客様により、大盛況のうちに幕を閉じたところであります。引き続き、直売所を町の魅力発信の拠点とし、交流人口の拡大とにぎわいの創出に鋭意取り組んでまいります。

続いて、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

町発注の事業についてですが、つばめの杜地区周辺道路の改良事業や、坂元地区の３線堤事業として、町戸花線の横断函渠入替工事などを中心に工事を予定しており、本定例会において、つばめの杜北線整備に係る工事請負契約議案を上程しているところであります。

また、排水対策事業関連として、横山地区、高瀬地区、坂元地区の詳細設計業務を予定しており、いずれの事業においても推進や実施に向け、引き続き、ご理解とご協力を

賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、にぎわいと活気に満ちたまちづくりを目指し、施設の老朽化対策と駐車場不足の解消、さらには魅力の向上を図るため、施設全体のリニューアルを進めてきた深山山麓少年の森拡張・改修工事についてですが、先月１９日に完成検査を終えて、子供から大人まで憩い楽しむことができる施設として、新たに生まれ変わりました。

また、４月２５日には、山寺新山愛林会と指定管理に関する協定を締結し、指定管理者による施設の管理・運営を開始したところであり、来月１２日に予定しておりますリニューアルオープンに向け、引き続き、連携しながら各種準備を進めてまいります。

最後に、夏の風物詩として定着し、今年で第８回を迎える「やまもとひまわり祭り」についてですが、今年も株式会社やまもとファームみらい野や、一般社団法人まちづくりやまもとのご協力の下、山元東部地区に広がる約７．６ヘクタールの農地を会場に、来月中旬から下旬にかけて開催する予定であります。

開催期間については、ひまわりの育成状況により決定することとしておりますので、確定次第、改めてお知らせをいたします。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組についてご報告申し上げます。引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、だれ一人として取り残さない、「町民が主人公のまち・山元町」を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係についてですが、報告第２号から４号については、つばめの杜北線道路改良工事、上平浜原線道路改良工事及び深山山麓少年の森拡張・改修工事について、施工数量等に軽微な変更が生じたことから、変更契約を締結したので報告するもの。

報告第５号繰越明許費繰越計算書については、さきの第１回議会臨時会及び第１回議会定例会でご可決賜りました、令和６年度一般会計補正予算の繰越明許費について、令和７年度に繰り越したので報告するもの。

報告第６号山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、特定環境公共下水道事業の効率的な事業実施のための計画見直し業務について、山元町都市計画マスタープランの見直しに伴い、当該計画との整合を図る必要があることから、令和７年度に繰り越したので、報告するものであります。

次に、急施専決処分（地方自治法第１７９条第１項）に係る承認議案について申し上げます。

承認第１号及び２号については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、山元町町税条例及び山元町国民健康保険税条例の一部を改正し、４月１日から施行する必要があったもの。

承認第３号については、「離島振興法第二十条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令」の施行による「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第２６条の地方公共団体等を定める省令」の一部改正に伴い、「山元町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する固定資産税の課税免除に関する条例」の一部を改正し、

4月1日から施行する必要があったもの。

承認第4号については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者に係る国民健康保険税の減免に要する費用の財政支援が延長されたことから、東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第5号令和6年度山元町一般会計補正予算（専決第2号）については、年度末を迎え、決算額が確定した町税や地方交付税、人件費など、予算額と決算見込額に乖離のある予算について、実質収支の適正水準化等を図る観点から、既定予算額との差額分を精算するため、補正予算として専決処分したもの。

承認第6号令和6年度水道事業会計補正予算（専決第1号）については、消火栓の維持管理経費等の確定に伴い、一般会計からの繰越金が減額となったため、補正予算として専決処分したもの。

承認第7号令和7年度山元町一般会計補正予算（専決第1号）については、令和5年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実績確定に伴い、返還金が生じたため、その費用を補正予算として専決処分したものであります。

次に、予算外議案について申し上げます。

議案第32号山元町行政手続きデジタル化推進に伴う関係条例の整備に関する条例については、DX推進の取組として、行政手続きの簡素化及び事務の効率化を図り、住民サービス向上のため、LINEを活用した公共施設の予約や、各種証明書の交付申請等のオンライン化を開始するに当たり、関係法令の所要の改正を行うもの。

議案第33号山元町町民バスの設置及び運営並びに管理等に関する条例の一部を改正する条例については、これまで減免措置により対応していた障害のある方等に係る使用料を、新たに使用料の額として定めるに当たり所要の改正を行うもの。

議案第34号山元町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、「介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第35号については、つばめの杜北線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第36号令和7年度山元町一般会計補正予算（第1号）（案）についてですが、主なものについてご説明いたします。

初めに、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策等に基づき、昨年度実施した定額減税調整給付金事業について、令和6年分の所得税確定申告等が終了し、税額が確定したことから、調整給付額に不足が生じた方等に対し、追加で給付を行うための経費を計上しております。

その他、国県補助金等の内示額に基づき、認定新規就農者の経営発展に要する機械等の導入補助経費や、小・中学生の学力向上を支援するための経費などを計上したほか、農業用排水施設の点検において、不良箇所が確認された設備の修繕に係る経費を増額措置しております。

また、債務負担行為の補正については、再編小学校事業において、民間資金を活用し

て事業を実施するため、実施の可能性を把握する、民間活力導入可能性調査等に係る経費について、期間及び限度額を設定しております。

次に、特別会計の予算案について申し上げます。

議案第37号令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、亘理町と共同で設置している介護認定審査会において、審査会運営の効率化及び、デジタル化の推進を図るためのペーパーレス会議システム導入に係る経費として、負担金を増額措置しております。

次に、企業会計の予算案について申し上げます。

議案第38号令和7年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、衛星を活用した漏水調査事業に係る財源の交付決定に伴い、収益的収入における国庫補助金を増額措置しております。

以上、令和7年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、ご審議の際にはご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（菊地康彦君）以上で、提出議案の説明を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第4．参考人招致の決定を議題とします。

お諮りします。

陳情第4号3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書に関して、お手元に配付のとおり、本日6月6日に石井里香君を参考人としてご出席いただき、意見を聞きたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

陳情第4号3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書に関して、参考人を招致する件については、お手元に配付のとおり実施することに決定いたしました。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は10時40分であります。

午前10時23分 休 憩

午前10時40分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）報道機関より写真撮影の申出がありましたので、これを許可しております。

議長（菊地康彦君）日程第5．参考人からの意見聴取を議題といたします。

陳情第4号3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書に関して、参考人として石井里香君にご出席いただきまして、陳情に関するご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご意見を拝聴する前に、進行方法について申し上げますと、参考人から5分程度意見を述べていただき、その後議員から参考人に対して質疑を行うこととしております。

なお、参考人に念のため申し上げますが、ご発言の際には、その都度議長の許可を得

てご発言くださいますようお願いいたします。

また、参考人は議員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、参考人の石井君、よろしくお願いいたします。

参考人（石井里香君）はい、議長。本日は、町民の意見を述べる機会をいただき、ありがとうございます。

初めに、署名総数について訂正があります。署名活動報告と提案内容の表紙に967名となっていますが、正しくは928名でした。重複があり、確認も不十分だったため訂正し、おわび申し上げます。

内容に移ります。

大地の塔の公衆トイレ整備費として、3,000万円の予算が可決されました。しかし、この計画は、全体的な町民の意思を反映したものなのか、疑問を抱いております。

私たちの署名活動は、駅前やスーパー前とするのではなく、保護者説明会の後などに直接声をかける形で始まりました。子育て世帯を中心に、この計画すら知らないことが明らかになり、議会で2度否決された経緯から、多くの町民は建設されないものだと思っていたと話しておりました。5日の河北新報の報道をきっかけに署名活動が広がり、集計するメンバーも少ないため、短期間ながら多くの町内外からの署名が集まりました。活動終了後も署名したかったという声が届いています。

4ページ目をご参照ください。

活動を通しての疑問点。町民からは、3,000万円の予算が訪問者数に見合っているのかという疑問が、多数寄せられています。議事録には、多くの人が訪れるとありますが、具体的な訪問者数や滞在時間が不透明であり、予算の適当性が十分に説明されていません。そもそも修繕して解体した場所に新たなトイレは必要ないとの意見もあり、町にはほかにも優先すべき課題があるとの声もあります。例えば、教育環境の整備、体育館のエアコン設置や屋内遊戯施設の建設、また異常気象による冠水地域の対策など、町の未来を考えた計画が求められる声も上がっています。

そこで、以下の提案をいたします。

1、町民説明会の開催。入札前にトイレ建設の計画の詳細を説明し、予算の根拠を明確にしていきたいです。

2、予算の再検討と代替案の議論。多くの町民の意見を反映した計画にしていきたいです。

3、外部資金活用。クラウドファンディングや企業協賛などを活用し、町の財政負担を軽減する。ネーミングライツなどの企業協賛の提供を受ける。資金物資、清掃管理業務など、人的支援の協力を得て町民の負担を軽減する。

大條家の茶室修復プロジェクトや、戸花山の植樹会の成功事例、亘理町の鳥の海公園に設置された鎮魂と平和の鐘のような寄附金の活用を参考にしていきたいです。

トイレが必要であれば、山元町は小さな町で財源に余裕がないことが考えられるため、町民の負担を軽減しつつ、大地の塔のトイレ建設計画を実現するために、新たな資金調達の可能性を探ることを提案いたします。町民と行政が協力し、より納得のできる持続可能な計画をともに築いていきたいと願います。

このたびは、可決した内容に関して貴重なお時間をいただき、ご清聴ありがとうございます。

いました。

議長（菊地康彦君）ありがとうございました。

以上で参考人のご意見の陳述は終わりました。

議長（菊地康彦君）これから質疑に入ります。—— 質疑はありませんか。

11番岩佐孝子君の質疑を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。3,000万円のトイレ、高いか安いかな。それはこの議会、執行部から提案され、そして議会で可決されたものです。~~二元代表制~~^{ニイン代表制}とはどのようなもの
でしょうか。その辺について、お伺いしたいと思います。

議長（菊地康彦君）石井さん、お分かりですか。石井君の発言を許します。

参考人（石井里香君）はい、議長。ご質問ありがとうございます。

申し訳ありませんが、二元代表制のことにしましては、ちょっと自分の中では詳しく調べてなかったんで、調べていきたいと思っています。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。二元代表制。小学校でも中学校でも習ったと思います。各市町村、地方自治体は、首長である町長、そして議会議員とともに住民が直接、選挙で選出しているわけですね。そして、執行部と呼ばれる首長から、執行機関から提案されたものを住民の代表である議員が慎重に審議し、そして可決してるものなんです。その辺についてはどのように受け止められたんでしょうか。まずは、その辺をお尋ねしたいと思います。

参考人（石井里香君）はい、議長。議員さんたちが直接、議員さんたちがたくさん話し合われた内容だということは理解しております。今回は、2回とも否決されていて、3回目の議会で可決されたということで、町民も、なかなかこの可決されたことに関しては理解していないことが、今回この署名活動で明らかになりました。

私から申したいのは、全体的な町民の声をもっと聞いていただいて、それからまた議会で深く話し合っていたきたいと思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。議員も努力が足りなかったということですね。そういうことでは反省をしたいと思います。住民懇談会なり、いろんなところを歩いてました。住民懇談会では、各行政区を回っておりましたが、ぜひあそこの慰霊碑の大地の塔のところにトイレを造ってほしいという要望はありました。そしてまた、何度となくですが、議会でも話をし、そしてトイレ設置の要望等も出されています。それについては分かっていたでしょうか。ただ単に、議会で今回可決したというものではないんです。これまでの経緯なんかについては、どれくらい調べていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

参考人（石井里香君）はい、議長。今回私が行政に対してこういった意見を述べる機会をいただいたので、時系列で今までの行政、町長さんや議員さんたちのやり取りを見ていました。その中で、令和6年の第1回の定例会のときに、山元町民が20年後には4,300人、3分の1に減少しているっていう状況が分かりました。その3分の1の町民が、この3,000万の予算をこれからはずっと支払って行って、あと清掃とか、そういった管理のことも含めて負担をしなければならないということに関してすごく疑問を感じて、今回この場に立たせてもらっています。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。

できればですね、この陳情書に関してですね、石井さんが思いを出しておりますので、そういった部分を尊重していただき、その内容についてのですね、確認ということであればお願いしたいと思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。代替案の可能性っていうようなことで、200万円程度とか3,000万では高いということなんですが、今までトイレをいろんなところで建設していますが、それについての調査なんかはしているんでしょうか。あそこのつばめの杜公園、ありますよね。2か所あります。駅近くと、あとはこちらの役場に近いほうのと。そういうふうなところの部分で幾らだったのか。それで高いというふうな結論に達したのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

参考人（石井里香君）はい、議長。今おっしゃっていた、ほかの場所のトイレの建設費に関しましては、令和5年第2回の定例会のときに今までのトイレの金額が掲載されていたので、そこを追って、山下駅前のトイレは2,700万円、山下第二小学校は1,500万円など、いろいろ記載がありました。その場所は、人が結構多く訪れる場所だと理解しております。しかし、この大地の塔に関しましては、まだ人が何人ぐらい使っているのかとか詳細が分からないまま、この3,000万の予算を同等のトイレを建設するということに関して疑問を感じております。

以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。公園とか公共施設のところ、そこにはトイレが必要なんですよ。それで、トイレの数なんか労働安全衛生法とかに定められておりますが、そういうところを読み、そしてまた、民間と公共っていう部分での契約の仕方、工事の仕方についての違いなんかはどのように勉強なさって、この3,000万円が高いというふうな結論に至ったのか、その辺についても教えてください。

議長（菊地康彦君）岩佐議員に申し上げます。石井さんに関しましては、一般の町民でありまして、我々住民と町が、議会人と違ってですね、情報の収集というのはなかなか難しいかと思うんですね。議会に出ている状況であれば、今岩佐議員が申し上げてるような内容も把握できるかと思うんですけども、やはりそこをご配慮いただきたいというふうに思うわけですが、石井さんお答えできますか。

はい。静粛に願います。

参考人（石井里香君）はい、議長。分かる範囲でお答えさせていただきます。

3,000万円の予算が高いと感じているのは、やはりやっぱり、先ほども申しましたように、公共の場のトイレだからということでしたが、トイレはあって当たり前ということでしたけども、今、東京都の千代田区では、公衆トイレの適正配置や有料化でトイレを使うとか、ほかの県外の場所でもトイレがあることに関して問題視されています。これは、人口が、人が減って行って、維持管理の問題や安全性の確保の問題があって、検討している状況です。それに当たって、山元町も今後、人が少なくなることにに関して、このRC構造とか、こういう立派なトイレを必要と感じているところが、ちょっと私の中では理解ができなかったもので、今回署名活動を行って行って、今回900人ぐらいの署名もいただいたので、この場を借りて町民の代表としてお話しさせていただければと思って、立たせてもらっております。

議長（菊地康彦君）そのほかございますか。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。2 点ほど、質問があります。

こちらの資料を頂いて、活動を通じて具体的な疑問点ということがありました。その中で、なぜ慰霊碑が中浜小学校のようなトイレの設備が整った場所に設置されてなかったのかというような文言があります。そもそもなんですけれども、トイレはありました。そしてトイレがあるからこそ、あそこに慰霊碑を造りました。それに関しては、ずっと執行部は、町長がなんですけれども切に切に、何度も何度も必ず最初に言っていた文言であり、それはとても大切なことです。それに当たって、議事録をいろいろ確認されていたということでしたけれども、それに関してはどのようなことでこういうようなことを書かれていたのかというのが、まず1 点。よろしくお願いします。

参考人（石井里香君）はい、議長。いろいろ議事録を見ていると、中浜小学校と、この大地の塔を2 か所移動されて、見学されてるってことが分かったので、なぜそのトイレとかいろいろと設備が整っている場所に慰霊碑を建てなかったとかということを疑問に感じてここに記載しました。

それと、ごめんなさい、もう一度。もう一つ何でしたっけ。（「まだ」の声あり）

4 番（丸子直樹君）はい、議長。もう一つなんですけれども、今の、先ほどのこととはちょっと別なんですけれども、代替案の可能性として、2 0 0 万円程度でも目的を十分に果たせる可能性があるというふうに文言があったんですけれども、そもそも執行部の目的としては、恒久的に使えるものを造るっていう、建設するというものが目的であります。それによってR C 構造というものが選択されています。よって、そもそも2 0 0 万円程度でR C 構造のものが造れるのであれば、それが最善だと思うんですけれども、そういうような長期的に使えるような設備を宮城県内ですとか、他県でもいいんですけれども、2 0 0 万円、格安で造った自治体とかの事例とかがあれば教えてほしいです。

参考人（石井里香君）はい、議長。事例までは、しっかりと情報は得られてなかったんですけど、実際にカタログで公園に使われているとか、そういったのは私が調べたカタログに記載がありました。どここの場所だということは、今はちょっと述べるできないんですけど、カタログに記載されていたので、こちらに計上させていただきました。

あと、先ほどの、もともとあった、トイレがあったから大地の塔をそこに造ったとおっしゃられてたんですけども、なぜそのもともとあったトイレを5 1 0 万かけて修繕して、さらに4 1 0 万かけて解体されたのか、その経緯を踏まえて、3, 0 0 0 万という多額の投資が必要であるのかということに疑問を感じて、署名を集めております。

やはり、町民も税金を使って修繕して、壊したということに関して、もし壊したのであればもうそこで使わないから壊したんだろうから、そこで納得していただきたいということで、お話ししておりました。

議長（菊地康彦君）よろしいでしょうか。はい。ほかに質疑は。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。私、確認、今の話ですすね、壊したのになぜそのままにしなかったかっていうことなんです、あの背景には、きちっとその辺も議会でも取り上げて、何回かね、勉強を、これ、議会の中ね。議会と執行部の中で、十分その辺の話についてはされています。その背景については、あそこは公共道路事業、昔からの県の道路拡幅事業ということで、これは3 0 年辺りの事業計画だったと思いますが、その計画がああ状況の中でね、まず再開して、そして県の事業計画を達成するためには、あそこの、あそこしかね、あそこを拡幅しなくちゃ。拡幅することによって、そのトイレは取り

壊しなくちゃならないという経緯があったんです。これは県の事業にのっとった経緯です。ですから、本来ならば、その際にあったものがなくなったわけですから、当然再開、再建するものというのが、議会の、私もそう思ってましたし、そういう経緯の中で、これが解体され、そしてさらに再建ということで造られたという経緯だけは、これは何回かね、広報と議会議事録等々で確認していただければ、理解できるのではないかな。理解だね、認識で、いい悪いは別に、考え方は別にしてね、そういう経緯であるということとをまず確認した中で、改めてこの検討、検討といいますかね、という背景の中での話だということをあえて申させていただきます。

以上です。

議長（菊地康彦君）質疑はいいんですか。（「いい」の声あり）経緯ということで、今石井さん、お話しになったので。

そのほか質疑ございませんか。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。まずですね、子育て真っ最中の方がですね、この議会での議決のタイミングという問題は別にしましてね、やはりこの素朴な疑問を持たれたと。そして、署名活動までするという、そこまで問題意識を高め、そしてまた本日ここにですね、初めての体験になろうかというふうに思いますけども、もう堂々とした受け答えをされているということについてですね、敬意を表したいというふうに思います。

4月26日からの活動期間、1か月足らずということなんですが、これ、当初はですね、どの程度の署名が集めようと、集まるのかなという期待を持って始められたのかですね。また、900名を超える人数というものを、先ほどいろいろ前段、お話ししていただきましたけれども、改めてどのように受け止められているのかですね。その2点について、お伺いしたいというふうに思います。

参考人（石井里香君）はい、議長。署名を始めたきっかけは、学校説明会に参加して、予算がなく体育館にエアコンがつけられないということで、子育て世代のメンバーで、体育館にトイレはつけられないけども3,000万のトイレは造れるのかということで話が盛り上がり、署名活動をしようという流れになりました。

初めは、署名活動をしたのは参観日の後とかの駐車場とかで、一人一人声がけしてやってたんですけども、全然このトイレが可決されたということに関しては、周りがみんな私たちの世代は周知されていなくて、また、議会の議事録がまだ配られる前だったので、なおさらその話が浸透されてなくて、全然100人程度しか集まりませんでした。そこで、署名活動をしているという旨を河北新報社さんにお伝えして、取材していただいて新聞掲載があつてから、たくさんの、私たち世代よりもたくさんの年代の方々から連絡があり、そこで署名活動がどんどん本格化されて、900人という人数になりました。私たちの想像では、なかなか100人集めることもいっぱいだったもので、私たちの中では900人集まったということは、すごく驚きを感じております。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。はい。

そのほかございませんね。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。子育て世代の方々に非常に興味を持っていただいた、それによってまた町民の方々がっていうようなところで、それに対しては非常に感謝する場面もあります。

しかしですね、子育て世代だから、過去の2回否決された、そういうふうな経緯とか、

あとは子育て世代であって情報に疎かったというようなことでしたが、やはり今回は少しでも関心を持っていただいたのはありがたいんですが、少しでもですね、いろんな形で参加をしていただく、そしてまた、近くにも議員さんなりいらっしゃると思うので、そういう人たちとの話をするというような機会も設けてはいかがかなというふうに思うことと、あとですね、署名活動をするにおいても、全てが自筆だったのかどうか、それも先ほどの967から人数は減りますよね。そういうふうなことに、928というふうになったんですが、そういうことも全て確認をしての928なのか。県外、あとは、普通はオンラインっていうのもあったようですが、オンラインとかは何人くらいあったのか。署名の仕方のあり方もね、これからも考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうな意味から、お尋ねしたいと思います。

参考人（石井里香君）はい、議長。署名は、県外のほうに署名、県外の方は県外の方が慰霊碑に来たときにトイレがないと困るという議事録があったので、県外の人と一緒に署名活動、署名をしてもらってもいいということで、県外の人もし入れました。あと、オンラインのほうは57人集まっております。オンラインは、名前がダブらないように、ちゃんと電話番号で直接AIが操作しております、そこで57人という人数と、海外の方も1名いただいております。海外の方は、もともとこの山元町に住んでらっしゃった方で、縁のある方でした。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。署名、自分の行動をするということは非常に私はね、大事なことでないかなというふうに思いますが、やはり今までの経緯なり、思いは分かりますよ。でも、やはり今まで何でこのところに建設することになったのかというような経緯とか、何で否決をされてきたのか、今回何で賛成が多くというようなところでっていうところまでやっぱり調べ上げて、その思いをどこまでっていうのを私はすべきではないかなというふうに思います。

私が確認をしたところ、確認させていただいたある方によりますと、署名してって言われて書いて、どういうことやって言って、そこで説明をされたので、説明はされたけども署名しちゃったからねっていう方もおりました。署名活動をするときには、やはりきちっとした趣旨なりを説明していくべきだということを申しして終わりにします。

議長（菊地康彦君）ちょっと岩佐議員の追求的な発言は、ご遠慮願いたいと思います。否定的な意見とかですね、そういうものじゃなくて、やはりここで述べてる石井さんに対してのこの陳情の中身についてね、何ですか、署名活動の是非だとか、その辺の意味合いは、本人が一生懸命やったことですので、否定してないですけども、どういうふうに、こういうふうにやられたとかっていうようなことになる、やはり否定的な発言にもなりますので、そういうところはお気をつけていただきたいというふうに思います。

参考人（石井里香君）はい、議長。先ほど陳情書の署名の件に関して、本人以外が署名したことがあるのかということでしたけども、請願書は、本人署名がないと駄目だということでしたけど、陳情書は本人以外でも、代筆でも構わないということで代筆の署名もありました。今回、ちょっと私の知らないところで、そういった経緯があったことは、今聞いてちょっと驚いてはいるんですけども、今回このトイレの請願書の署名でも、区長さんから署名をいただいたってなってますけども、今回この署名活動をしていて、ある地区の区長さんは、そっちに本当は要らないけども、署名せざるを得なかったから署名したこともある。署名したから、今回このトイレが要らないけどもこの署名はできないという

ふうにおっしゃってもしました。なので、ちょっとこの署名の件に関しては、ちょっと私の分からないところがあるので、深くお話しはできないです。

議長（菊地康彦君）よろしいでしょうか。—— 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

以上で参考人に対する質疑は終わりました。

石井君、大変お疲れさまでした。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 13 分 休 憩

午前 11 時 13 分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）日程第 6、陳情第 4 号 3000 万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書を議題とします。

お諮りします。

山元町議会会議規則第 91 条第 1 項及び 94 条の規定により、総務民生常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

陳情第 4 号 3000 万円のトイレ整備の再検討を求める陳情について、総務民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（菊地康彦君）お諮りします。

ただいま総務民生常任委員会に付託しました陳情第 4 号 3000 万円のトイレ整備の再検討を求める陳情について、山元町議会会議規則第 45 条第 1 項の規定により、今会期中に審査を終了するよう期限をつけることにします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

陳情第 4 号 3000 万円のトイレ整備の再検討を求める陳情については、総務民生常任委員会に付託し、今会期中の審査とすることに決定いたしました。

議長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次の会議は 6 月 10 日火曜日午前 10 時開議であります。

午前 11 時 13 分 散 会
